

景観条例と権限委譲

市は、景観条例を作り、武雄市の風景を守ろうとしている。特にその柱として、カンバン等を、「屋外広告物条例」で規制する計画。

また、規制するに当り、県から権限委譲を受けて、市職員が業務に当たるという。

しかし、聞くところでは、規制の強さは、県並との話で、それならばわざわざ、県から権限委譲を受け市が、人件費を使ってするのには、意味がない。現在、佐賀市が行つていて効果のある一段進んだ規制をすべきでは?

市長回答

ホップ・スッテップ・ジャンプと隨時規制して行く。

※コメント→住民から見れば、ホップでなく現状と同じで、規制しても、カンバン撤去までは、数年の猶予を与えるべきなので規制する所は早目に示すべき。

学童保育有料化とエアコンの整備

今、7月より、学童保育（放課後児童クラブ）が、月額2,000円の有料化になった。その時に旧北方・山内町は、学校とは別建



県が規制撤去の堂島交差点

私の質問と市の答弁

- 行革の柱、入札改革はどう進める
- 御船小と武雄小の児童数の不均衡対策
- 県立中適正検査に対応した授業実施も
- 区画整理のスケジュールと内容を示せ
- ショッピングセンターでの窓口サービスはどうなっている

市 の 回 答 要 旨	電子入札・郵便入札を県内市で足並みをそろえて検討中 保護者の希望を調査する。 現在県立中の選抜方法の見直しがされている。 平成20年の夏までに示す。 現在も検討中
----------------------------	---



武雄北中方面のしんせい橋横 カバーしてある

柿田代遺跡公園整備中止も?

柿田代遺跡調査費 155万円
地中レーダー調査費で、特にそれに対して、異議はないが、その説明の中で気になる点があった。大砲製造跡が武内町の松浦川の拡張工事中に発見され、その時に樋渡市長は、史跡公園化を明言され新聞各紙にも大きく取り上げられて、地元もそう思っている。

しかし、このレーダー調査次第では、公園化しないとの説明。

しかし、公園化を表明したのは外部に出て来た水路が、大砲鑄造施設であるとの理由で、公園化中止とレーダー調査は関係ない。

こんな茶番のような話で、市長の発言を信じて期待した人は、行政不信になるのではとの心配もある。

レモングラスのその後

3月は、苗代、6月は、タイへの研究の為の職員派遣費が中心。今、9月補正は、レモングラスが熱帯性の植物と言うことで、寒さに弱い為に越冬対策や、有機栽培化の為の肥料などの資材購入。

私は、質疑でレモングラスを収益産業としたいなら、行き当たりばったりで、バラバラ支出をせず、事業計画や収支計画を作つて、進めるべきとの問い合わせ、まだ、研究の段階で、そこまでできないとの答だった。

私としては、インターネットで見れば、各地のハーブ園で生産されていて、葉の単価も、緑茶と同じ相場のようだ。ただ、緑茶のように、日常飲まれるかの問題だけで、生産計画が立てられないことはない。市職員が素人に行うより、生産は、農協に、販売委託した方が早い。

全土曜日を開けると、保護者負担分は、現在の2,000円から、2,150円にわずかだが上がる。

※コメント→私が、料金は下がるとの提案に上がるとの反論だがト

リックがある。私は、現在の2,420円での補助金161万円を2,81日以上の補助金359万円を利

用する提案で、全土曜日を開けるとは提案していない。

【市の答弁】

全土曜日を開けると、保護者負

担分は、現在の2,000円から、

2,150円にわずかだが上がる。

※コメント→私が、料金は下がる

との提案に上がるとの反論だがト

リックがある。私は、現在の2,420円での補助金161万円を2,81日以上の補助金359万円を利

用する提案で、全土曜日を開けるとは提案していない。

【市の答弁】

全土曜日を開けると、保護者負

担分は、現在の2,000円から、

2,150円にわずかだが上がる。

議会まつニツ

公共下水道料金（初めて見た）

（初めて見た）

私が、市議になつてから、始めて、議決が、まつ二つに分れた光景を見た。しかし、与党が、数名多く、可決した。

【受益者負担】 1戸15万円

悩んだあげく反対した。
計画区域183haの事業費、約70億円の5%を、受益者に負担してもらう方針で、金額は、3億442百万円。

建物数が、2、200件あり、一戸当たり、15万5、670円になる。一方、農業集落排水事業の負担金が、現在15万円なので、この際統一し、單一定額方式にし、受益者負担金は15万円に統一する市の方針。

しかし、全国的には、地積割りと言つて、土地や家屋のm²に単価をかけて付加する方法で、合理的として、全国1、238自治体のうち、約80%の964がこの方式。單一定額方式は、僅か9%110しかない。佐賀県の市においても、單一定額方式は、神埼市と小城市のみで、そこも、合併前の旧町でされていたのを引きついだ形。やはり、多くの市が地積方式を取りるのは、偶然でなく、考えたあがくの結論とも思われる。

そこで、武雄市の公共下水道をどう考えるかだが、やはり、單一定額方式の場合、市民から、高層マンション一棟も、高齢者の一人住まいも、まったく一律は、不公平と言われた時、答に困る。

近年は、高齢者の医療負担が増えるなど、格差が拡大し社会問題化している。

組合せ方式で不公平是正を

1戸15万円とする方針で、久市においては、地積割り方式とは共用開始した、近隣の嬉野市や多々く、可決した。

そこで、少しでも不公平を改善する方法はないかと調べると、最近、久市においては、地積割り方式とは言うものの、一般的な住宅の広さの平感や公共下水道の一戸と工場・マンションとの不平等にも対応してあります。武雄市も、單一定額が事務処理が楽と言うが、組合せ方式で不公平感が薄れるなら、努力すべきと思うし、嬉野市や多久市にできる事が、武雄市にできないことはない。との思いから、單一定額方式の条例案には反対した。

※ 同じく悩んで反対した。
市の方針は、持続可能なよう上になれば、少しずつ加算する、100坪までは、一定料金で、それ以上になれば、少しずつ加算する、

後で上がつて、負担金変更の恐れもある。そこで、不公平を改善する方法はないかと調べると、最近、久市においては、地積割り方式とは言うものの、一般的な住宅の広さの平感や公共下水道の一戸と工場・マンションとの不平等にも対応してあります。武雄市も、單一定額が事務処理が楽と言うが、組合せ方式で不公平感が薄れるなら、努力すべきと思うし、嬉野市や多久市にできる事が、武雄市にできないことはない。との思いから、單一定額方式の条例案には反対した。

ここで、私の反対理由だが、行政問題審議会からは、他に、旅館業などの大量排出者への配慮をと、市も従つた形だ。

ところでも、私の反対理由だが、行政問題審議会からは、他に、旅館業などの大量排出者への配慮をと、市も従つた形だ。

これを、基本料金2、000円と、m²当たり180円でとの答申があり、市も従つた形だ。

これを、基本料金2、000円と、m²当たり180円でとの答申があり、市も従つた形だ。